

平成 31 年 4 月

お取引先様 各位

改元に伴う契約関係書類の取り扱いについて（ご案内）

日頃より海洋研究開発機構の業務につきまして、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

「元号を定める政令」の施行により、5月1日からは新元号「令和」となる予定ですが、事務処理の時期の関係から新元号の記載が間に合わない契約書・仕様書等については「平成」で表記しているものもあります。

このため、お取引先様にご提示している契約書・仕様書等に記載した「平成」の表記となっている文書につきましては、新元号の応当日に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

お問い合わせ先：

国立研究開発法人海洋研究開発機構

経理部契約調整課 大門

TEL：046-867-9166

経理部調達課 菊田

TEL：046-867-9840